

意見書案第7号

首相主催「桜を見る会」の疑惑の真相解明を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和元年11月29日

取手市議会議長

入江洋一 殿

提出者 取手市議会議員 関戸 勇

〃 〃 細谷典男

首相主催「桜を見る会」の疑惑の真相解明を求める意見書（案）

安倍晋三首相主催の「桜を見る会」をめぐる疑惑が、国政の大問題になっています。多額の税金が使われている同会に、安倍晋三事務所が「1千人の枠を持ち、『桜を見る会』のご案内」とする文章を後援会関係者等に配り大量に招待していました。

「桜を見る会」は、各界の功労者などを招待者とし、内閣府がそのとりまとめをするとしてきましたが、その実態は、安倍首相や自民党などに大量の招待枠を設け、功労者であるかどうかの確認もなく行われ、安倍政権になってから参加者も予算も増え続けてきました。

合わせて安倍晋三後援会の「桜を見る会」前夜祭は、一人5,000円という会費で、高級ホテルとしては、通常の費用よりも破格の低価格で行われたとされています。領収書や明細書など必要な資料提出もない中、首相の説明に説得力はなく首相への疑惑が広がるばかりです。

「桜を見る会」を安倍首相しながら安倍晋三・自民党後援会集会かのように私物化し、血税を使って有権者をもてなしていたという疑惑となり、安倍首相と内閣全体の資格にも関わる重大事態となっています。安倍晋三後援会主催の前夜祭での不明朗な会計処理など、公職選挙法や政治資金規正法違反の疑いも指摘されています。

野党は、首相出席の予算委員会開催で徹底審議を求めています。先の経済産業大臣、法務大臣辞任の際にも、安倍首相は「大臣自ら説明が必要」と指摘してきたように安倍首相自身が国会の場で説明を行うことが必要です。安倍首相と政権与党は、野党の審議要求に応え、直ちに首相出席による予算委員会を開催し、「桜を見る会」疑惑の真相解明へ政権及び国会はその責任を果たすべきです。

以上のことから、地方自治法第99条により、「桜を見る会」疑惑の徹底解明を求め意見書を提出する。

令和元年11月 日

茨城県取手市議会

(提出先) 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 会計検査院長 厚生労働大臣
経済産業大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 文部科学大臣 国土交通大臣
防衛大臣 法務大臣 外務大臣 環境大臣